令和　８年（ケ）第４０００１号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２０日
札幌地方裁判所民事第４部
裁判所書記官　冨　澤　義　浩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　４日から 令和　８年１２月１４日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１０時００分 札幌地方裁判所別館４階開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２３日　午前　９時２０分 札幌地方裁判所民事第４部
特別売却実施期間	令和　８年１２月２１日から 令和　８年１２月２５日まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２０日から当庁記録閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	11,640,000 9,312,000	一括	2,328,000	60,200	12,700
1	3,330,000				
2	2,490,000				
3	2,500,000				
4	3,320,000				
備考					

令和　８年（ケ）第４０００１号

物　件　目　録

１　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

　　地　　番　　６番１０

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１３２．１４平方メートル

　　共有者　Ａ　持分３分の１
　　共有者　Ｂ　持分３分の１
　　共有者　Ｃ　持分３分の１

２　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

　　地　　番　　６番１７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　９９．１７平方メートル

　　共有者　Ａ　持分３分の１
　　共有者　Ｂ　持分３分の１
　　共有者　Ｃ　持分３分の１

３　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

　　地　　番　　７番１３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　９９．２６平方メートル

　　共有者　Ａ　持分３分の１
　　共有者　Ｂ　持分３分の１
　　共有者　Ｃ　持分３分の１

４　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

　　地　　番　　７番１４

令和　8年（ケ）第４００００１号

物　件　目　録

地　　目　　宅地

地　　積　　１３１．９２平方メートル

共有者　Ａ　持分３分の１
共有者　Ｂ　持分３分の１
共有者　Ｃ　持分３分の１

注　　意　　書

1　本件の入札には、令和２年４月１日に施行された改正民事執行法第６５条の２により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

（無効になる入札例）

●陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。

●生年月日の記載がない。

●「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」（※）の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

（※）「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例１）Ｂは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずＡ（あなた）に資金を提供し、Ａが入札した。

→Ｂは「自己の～とする者」に該当する。

例２）Ａは物件を取得したいと考えて、金融機関Ｃから融資を受け、Ａが入札した。

→Ｃは「自己の～とする者」に該当しない。

2　売却決定期日は、同法６８条の４により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、２週間程度延期する場合があります。

3　入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室（☎011-281-3535）に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報（通称BIT）サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第４部不動産競売係

令和　８年（ケ）第４０００１号

物　件　明　細　書

令和　８年　９月　４日
札幌地方裁判所民事第４部
裁判所書記官　冨　澤　義　浩

1　不動産の表示
【物件番号１～４】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１～４】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号１～４】
本件共有者らが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　８年（ケ）第４００００１号

物　件　目　録

１　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

　　地　　番　　６番１０

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１３２．１４平方メートル

　　共有者　Ａ　持分３分の１
　　共有者　Ｂ　持分３分の１
　　共有者　Ｃ　持分３分の１

２　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

　　地　　番　　６番１７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　９９．１７平方メートル

　　共有者　Ａ　持分３分の１
　　共有者　Ｂ　持分３分の１
　　共有者　Ｃ　持分３分の１

３　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

　　地　　番　　７番１３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　９９．２６平方メートル

　　共有者　Ａ　持分３分の１
　　共有者　Ｂ　持分３分の１
　　共有者　Ｃ　持分３分の１

４　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

　　地　　番　　７番１４

令和　８年（ケ）第４００００１号

物　件　目　録

地　　目　　宅地

地　　積　　１３１．９２平方メートル

共有者　Ａ　持分３分の１
共有者　Ｂ　持分３分の１
共有者　Ｃ　持分３分の１

令和　８年(ケ)第４０００１号
令和　８年　６月２３日受理
令和　８年　７月１７日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官　脇　島　　忠

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第４００００１号

物　件　目　録

1　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

地　　番　　６番１０

地　　目　　宅地

地　　積　　１３２．１４平方メートル

共有者　A　持分３分の１
共有者　B　持分３分の１
共有者　C　持分３分の１

2　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

地　　番　　６番１７

地　　目　　宅地

地　　積　　９９．１７平方メートル

共有者　A　持分３分の１
共有者　B　持分３分の１
共有者　C　持分３分の１

3　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

地　　番　　７番１３

地　　目　　宅地

地　　積　　９９．２６平方メートル

共有者　A　持分３分の１
共有者　B　持分３分の１
共有者　C　持分３分の１

4　所　　在　　虻田郡倶知安町北四条東九丁目

地　　番　　７番１４

令和　８年（ケ）第４０００１号

物　件　目　録

地　　目　　宅地

地　　積　　１３１．９２平方メートル

共有者　A　持分３分の１
共有者　B　持分３分の１
共有者　C　持分３分の１

（２　枚目）

（土地用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１、２、３、４
現況地目	■宅地　（物件１、２、３，４）□公衆用道路（物件　　）　□農地（物件　　） □雑種地（　　）　□山林　（物件　　）　□ □
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者（共有者全員）　□その他の者 □上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している □上記の者が駐車場として使用し、占有している ■上記の者が更地の状態で占有している □上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している □上記のその他の者が本土地上に、下記目的外建物に土地所有者が占有している □「占有者及び占有権原」のとおり □
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（その他の事項用）

その他の事項

■ 物件１、２、３、４（以下「本件土地」という）

１　本件土地の境界標は確認することができなかった。物件を特定するため公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。正確な境界、面積等は専門家による測量が必要である。

２　本件土地の土地は北側おいて建築基準法第４２条第１項第３号既存道路、東側において国道と接面しており、北側の既存道路とは概ね等高、東側の国道とは約５０センチメートル低位である。

３　本件土地は、雑草及び低木が繁茂しており、基礎部分等を含む地下埋設物の存在について外観上把握することができなかった。航空写真を見る限りにおいて、本件土地南側に存在していた居宅（家屋番号６番８、登記記録上令和８年３月２４日取り壊し）が、若干越境している可能性がある。

■ 共有者Ａの陳述要旨

１　本件土地は共有者全員で占有しており、第三者への賃貸借等はありません。

２　本件土地内には、目的外建物等は存在していません。

（令和８年６月２６日電話で聴取した）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8年6月26日（金） 9：00ー 9：05	当庁（インターネット）	登記記録閲覧（目的外建物及び附属建物の登記の有無）
令和 8年6月26日（金） 9：10ー 9：20	電話	共有者Ａから事情を聴取する
令和 8年7月 8日（水） 14：30ー15：30	物件所在地	立入調査、評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		

（特記事項）

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

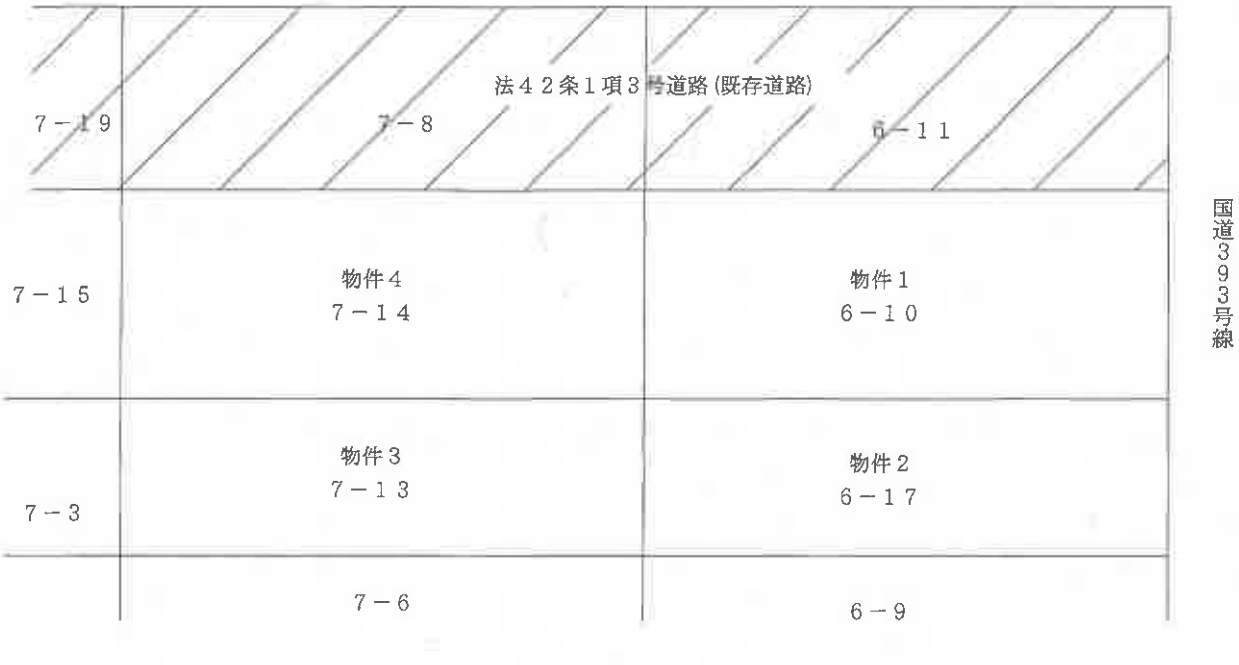
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地位置関係図



S ≒ 1 : 2 5 0

1　外観①



2　外観②



3　外観③



余白

令和８年（ケ）第４０００１号
令和８年７月１０日現地調査
令和８年７月１４日評　　価

札幌地方裁判所　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
横山　幹人

第１　評価額

一　括　価　格	
金11,640,000円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金3,330,000円
物件２（土地）	金2,490,000円
物件３（土地）	金2,500,000円
物件４（土地）	金3,320,000円

１　一括価格は、物件１～４の各不動産について、一括売却(民事執行法６１条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不具合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	虻田郡倶知安町北四条東九丁目 ６番１０ 宅地 １３２．１４㎡	
2	所在 地番 地目 地積	虻田郡倶知安町北四条東九丁目 ６番１７ 宅地 ９９．１７㎡	
3	所在 地番 地目 地積	虻田郡倶知安町北四条東九丁目 ７番１３ 宅地 ９９．２６㎡	
4	所在 地番 地目 地積	虻田郡倶知安町北四条東九丁目 ７番１４ 宅地 １３１．９２㎡	

番号	特記事項
１～４	

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１、２、３、４）

位置・交通	ＪＲ函館本線「倶知安」駅のほぼ東方道路距離にして約2.6㎞、道南バス「六郷」停留所のほぼ北東方道路距離約140ｍに位置する（別添位置図参照）。	
付近の状況	付近は国道３９３号沿いに当たり、戸建住宅、営業所、共同住宅などが混在する地域である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	非線引都市計画区域
	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	６０％
	容積率	２００％
	防火規制	法22条区域
	その他の規制	道路斜線制限：1.5 隣地斜線制限：31m＋2.5 日影規制 対象建築物：高さが10mを超える建物 日影規制 測定高：平均GL+4m 日影規制 日影時間（10m以内・10m超え）：4時間・2.5時間 倶知安町建築物等に関する指導要綱 景観計画区域／市街地区
画地条件（形状等）	東側正面約13m、北側間口約36mの別添図の通りのほぼ長方形状の角画地である。	
接面道路	東側･･･現況幅員約14.55m舗装国道393号（※） （建築基準法第42条第1項第1号） 北側･･･認定幅員6.36mの未舗装私道（既存道路） （建築基準法第42条第1項第3号） （※）都市計画道路 ３・４・８号「東10丁目通」（計画幅員20.00m）に指定されている。計画決定段階で拡幅整備時期は未定。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	・雑草及び低木が繁茂している未利用地である。 ・地勢は概ね平坦である。東側国道より約50cm程低位に、北側私道とは概ね等高に接している。	
供給処理施設	上水道：あり（特記事項参照） ガス配管：なし 下水道：あり（特記事項参照）	

特　記　事　項	1　物件の確認は、主に公図等に基づく目測、歩測等（一部巻尺）に依り把握したものである。本件土地と道路及び各隣接地との境界を示す境界標は、四隅すべて確認できなかった。正確な境界線及び地積等の詳細の確定には測量を要するものと見られた。 2　本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないとのことである（北海道教育委員会公表資料による）。 3　対象土地については、現地調査及び閉鎖登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 4　倶知安町役場担当課照会によると、現在受命物件内に上下水道の引込管は無く、上水道利用時には水道利用加入金、下水道利用時には受益者負担金がそれぞれ発生するとの由である。 5　航空写真を見る限りでは、受命物件の南側に存していた居宅（家屋番号６番８、登記記録上令和８年３月２４日取壊し）が、受命物件側に若干越境していた可能性がある。取壊された居宅の基礎部分等を含む地下埋設物の存在については、現在未利用地で雑草及び低木が繁茂しており、地下埋設物を外観上把握することが困難であったこと等から、詳細については別途調査を要する。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

・ 土地価格（物件１、２、３、４）

目的土地の土地価格を、次のとおり求めた。

番号	標準画地価格（円／㎡） ア	個別格差 イ	地　積（㎡） ウ	建付減価 エ	土地価格（円） ア×イ×ウ×エ＝オ
1	40,000	1.00	132.14	－	5,286,000
2	40,000	1.00	99.17	－	3,967,000
3	40,000	1.00	99.26	－	3,970,000
4	40,000	1.00	131.92	－	5,277,000

ア　標準画地価格：第６参考価格資料記載の公示地等との規準並びに類似地域所在の取引事例価格と比準した価格（比準価格）及び売り物件の価格等を考量のうえ、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ　個別格差：角地＋５％（1.05）、規模やや大・高低差等▲５％（0.95）
計±０％（1.00）

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：－

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、市場性修正、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	土地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	5,286,000	—	—	—
2	3,967,000	—	—	—
3	3,970,000	—	—	—
4	5,277,000	—	—	—

イ　土地利用権等割合：土地利用権等はない。

②　評価額

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	その他の控除減価 カ	評価額(円) (ア＋イ)×ウ×エ×オ×カ (千円以下切り捨て)
1	5,286,000	—		0.90	0.70	—	3,330,000
2	3,967,000	—		0.90	0.70	—	2,490,000
3	3,970,000	—		0.90	0.70	—	2,500,000
4	5,277,000	—		0.90	0.70	—	3,320,000
一括価格(合計)							11,640,000

ウ　占有減価修正：特にない。

エ　市場性修正：近時の周辺地域の不動産需給動向及び前記記載の本物件の個別的事情等を考慮の上、市場性修正率として0.90を乗じた。

オ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ　その他の控除減価：特にない。

第６　参考価格資料

１　地価調査基準地価格〔倶知安－４〕

所　　在　：　虻田郡倶知安町北３条東５丁目２番３９

価　　格　：　４７，０００円／㎡

位　　置　：　ＪＲ函館本線「倶知安」駅のほぼ東方道路距離約1.7kmに位置する。

価格時点　：　令和７年１月１日

地　　積　：　３０９㎡

供給処理施設　：　水道、下水

接面道路　：　西８m町道に接面

用途指定等　：　第一種中高層住居専用地域［建蔽率６０％、容積率１５０％］

地域の概要　：　戸建一般住宅が建ち並ぶ住環境の良い閑静な住宅地域

２　固定資産税評価額（令和８年度）

物件１	2,436,265　円
物件２	1,828,397　円
物件３	1,830,056　円
物件４	2,432,209　円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第７　附属資料の表示

１　受命物件の位置図

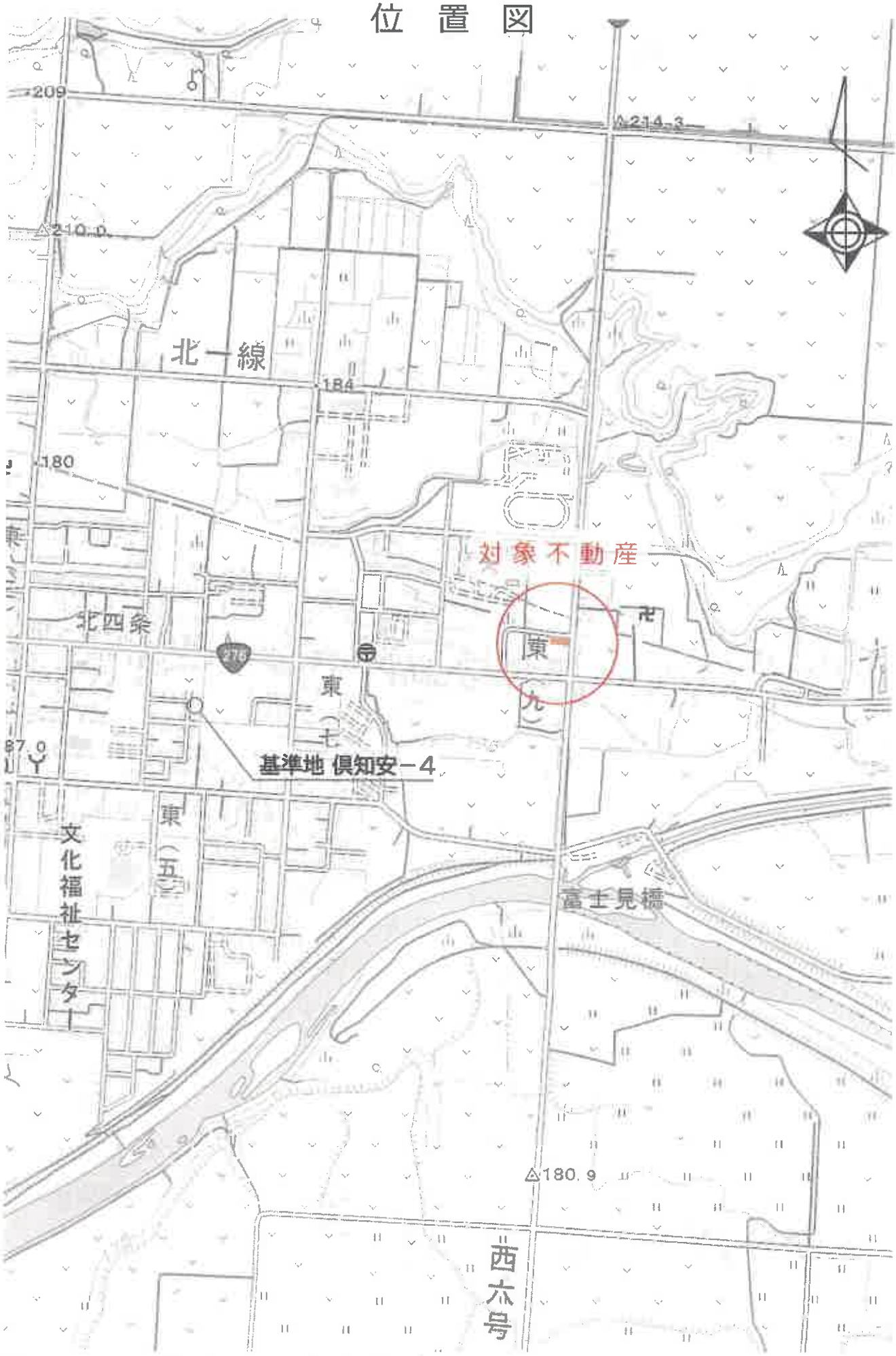
２　地図（法第14条第1項）写し

３　地積図写し

４　土地位置関係図

以　上

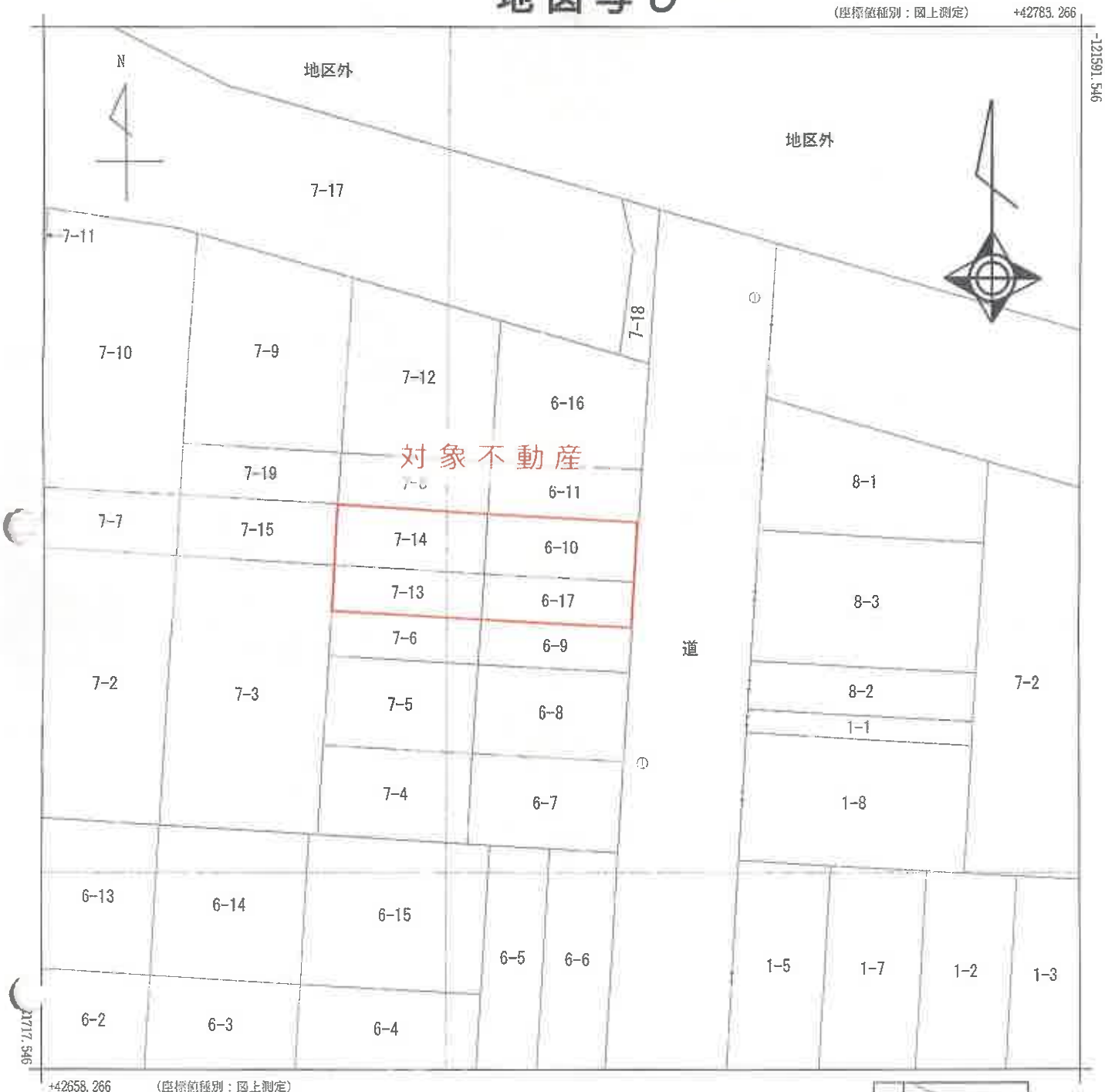
位　置　図



縮尺：1 / 10,000　　地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

0　250　500m

地図写し



地番区域見出	北四条東9丁目	北四条東10丁目

請求部分	所在	虻田郡倶知安町北四条東九丁目				地番	6番10		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	XI	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和59年2月			備付年月日(原図)	平成8年5月1日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月14日
札幌法務局倶知安支局
登記官 [redacted]

地図整理番号：M04176
(1/1)

※原図を70%に縮小

一　筆　詳　細　図（読取成果）

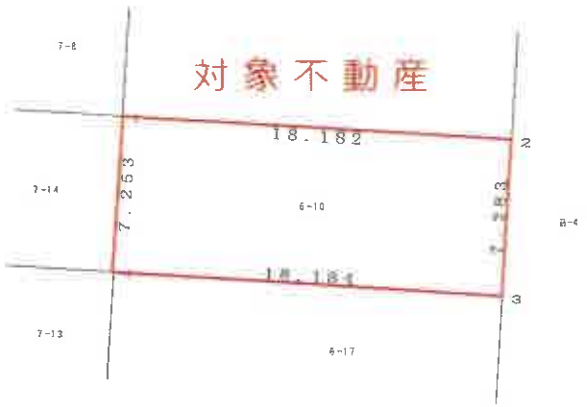
世界測地系(JGD)

座　標　値　リ　ス　ト

番号	点名	X座標	Y座標	辺長
1	S5705547	−121,650.453	42,711.943	18.182
2	S5705532	−121,651.533	42,730.093	7.283
3	S5705473	−121,658.803	42,729.663	18.184
4	S5705482	−121,657.693	42,711.513	7.253

土地の所在	虻田郡倶知安町　字　北4条東9丁目　6−10		地　目	宅地
所有者	氏　名		公簿面積	132.14 ㎡
	住　所		機械面積	㎡

地籍図写し



精度区分		縮尺	1/250

出力日：令和 8年 7月 7日

(登記管理成果については法務局にご確認ください)

※原図を 70%に縮小

一 筆 詳 細 図（読取成果）

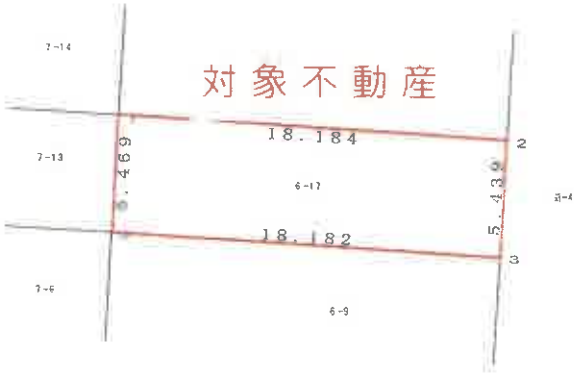
世界測地系(JGD)

座 標 値 リ ス ト

番号	点名	X座標	Y座標	辺長
1	S5705482	-121,657.693	42,711,513	18.184
2	S5705473	-121,658.803	42,729.663	5.439
3	S5705438	-121,664.233	42,729.343	18.182
4	S5705448	-121,663.153	42,711.193	5.469

土地の所在	虻田郡倶知安町 字 北4条東9丁目 6－17	地　目	宅地
所有者	氏 名	公簿面積	99.17 ㎡
	住 所	測量面積	㎡

地籍図写し



精度区分		縮尺	1/250

出力日：令和 8年 7月 7日

（登記管理成果については法務局にご確認ください）

※原図を 70%に縮小

一 筆 詳 細 図（読取成果）

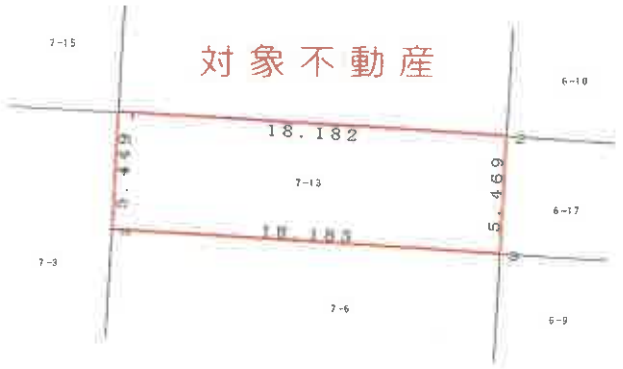
世界測地系(JGD)

座 標 値 リ ス ト

番号	点名	X座標	Y座標	辺長
1	S5705487	-121,656.623	42,693.363	18.182
2	S5705482	-121,657.693	42,711.513	5.469
3	S5705448	-121,663.153	42,711.193	18.183
4	S5705454	-121,662.063	42,693.043	5.449

土地の所在	虻田郡倶知安町 字 北4条東9丁目 7－13		地　目	宅地
所有者	氏 名		公簿面積	99.26 ㎡
	住 所		機械面積	㎡

地籍図写し



精度区分		縮尺	1/250

出力日：令和 8年 7月 7日

(登記管理成果については法務局にご確認ください)

※原図を 70%に縮小

一 筆 詳 細 図（読取成果）

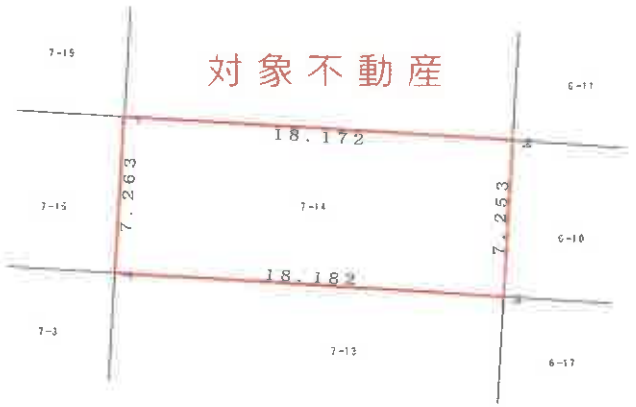
世界測地系(JGD)

座 標 値 リ ス ト

番号	点名	X座標	Y座標	辺長
1	S5705558	-121,649.373	42,693.803	18.172
2	S5705547	-121,650.453	42,711.943	7.253
3	S5705482	-121,657.693	42,711.513	18.182
4	S5705487	-121,656.623	42,693.363	7.263

土地の所在	虻田郡倶知安町 字 北4条東9丁目 7－14	地　目	宅地
所有者 氏　名		公簿面積	131.02 ㎡
所有者 住　所		機械面積	㎡

地籍図写し



精度区分		縮尺	1/250

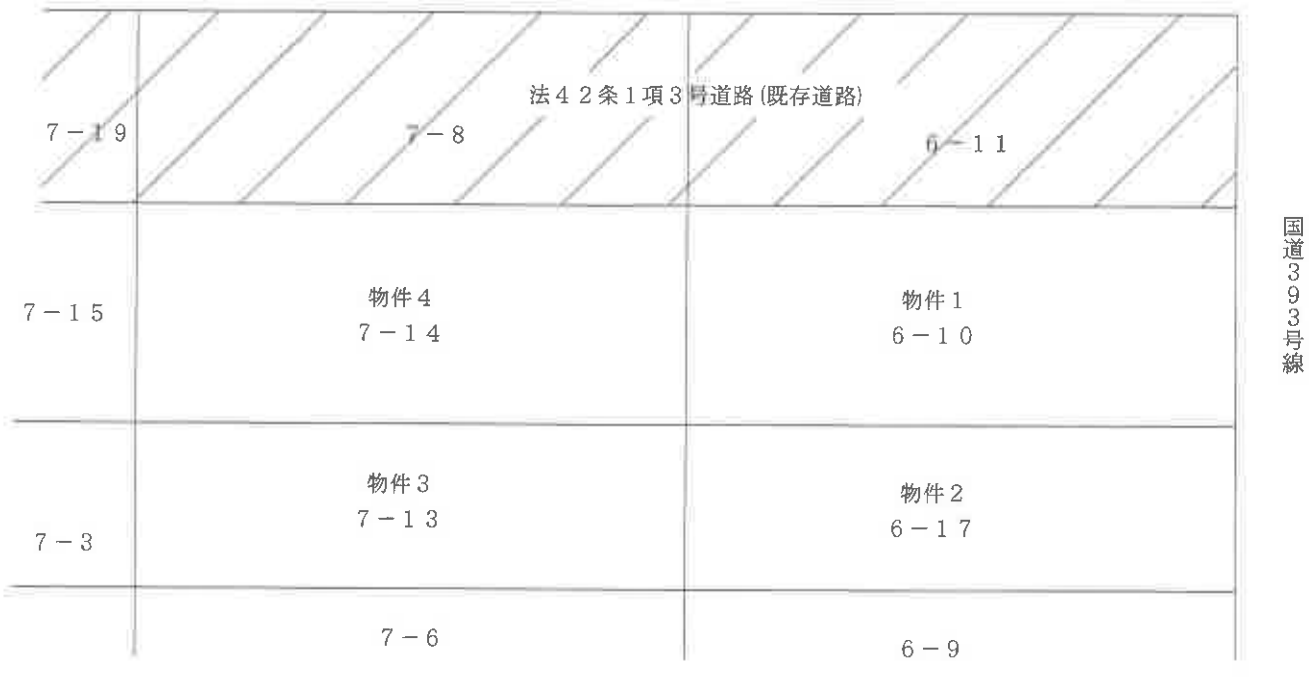
出力日：令和 8年 7月 7日

（登記管理成果については法務局にご確認ください）

※原図を 70%に縮小

土地位置関係図





S≒１：２５０